



発行所
岡山県神社庁
教化委員会 広報部会
〒703-8272 岡山市中区奥市3-22
TEL 086-270-2122
FAX 086-270-2123
<http://www.okayama-jincho.or.jp/>

祝祭日には国旗
を掲げましょう



港町牛窓の 御神輿

平成三十年五月十三日(日)、小雨
が降る中、瀬戸内市牛窓町牛窓では
「ちよーさーじゃ」と元気な声が響い
ていた。牛窓神社の春の例祭(五月第
二日曜日)、御神輿の巡幸である。

牛窓神社の御神輿は、文政八年(一
八二五)に再興されたもので、岡山県
下でも珍しい総檜造り胴六角の神輿で
あり、春秋の例祭には町内巡幸の神事
が厳粛に執り行われる。

早朝より牛窓神社にて祭典を執り行
い、担ぎ手の人々によって御神輿に担
ぎ棒、鳳凰、鈴などが取り付けられ、
御神体を御神輿にお遷しする遷御の儀
が執り行われる。御神輿を担いで境内
を三周(場合により一周)し、いよいよ
町内へ。町内には十六か所の御旅所
が設けられ、御神輿は一日かけて町内
を巡る。担ぎ手は各地区が順番に担当
し、四年に一度順番が回ってくるが、
近年ではこれに加えて助っ人の担ぎ手
も活躍している。

秋の例祭(十月第四日曜日)には、
御神輿に加えて各地区の船だんじり五
基が町内を巡幸する。
(写真は平成二十六年秋の御神輿の様子)

神社本庁統理に鷹司尚武氏が就任されました。本庁提出書類などにお気を付けください。

定例協議員会

平成三十年度予算一億三千六百三十三万三千五百十五円を可決。

六月二十一日、神社庁講堂において定例協議員会が開催された。

開式行事、庁長挨拶に続き、長江議長が登壇し、議事が審議された。

報告事項として、藤山神社本庁評議員が、五月に開催された神社本庁定例評議員会の概容を次の通り報告した。

◎本庁予算は、前年度比千五百八十六万円増の四十九億五千八百五十万円。

◎不活動法人対策を文化庁から解消の協力を求められており、職員派遣や助成金の交付、合併承認手数料の免除などの施策継続。特任宮司に係る解釈変更。

◎本年十二月、神社本庁と神社庁間をインターネットで結ぶ神社本庁システム稼働。

◎神社振興対策として、「過疎地域神社活性化推進委員会」を設置、各神社庁にも組織を設置、祭礼行事の継承。振興、復興を図る。特区を指定し、神社活性化のモデルケースとなるよう支援。



◎適切な神職養成と階位制度の確立、制度の見直しに着手。

◎御代替関係特別会計を一億五千十万円を設置。渉外活動、情

宣活動、記念事業等を行う。

◎別表 東京都中「富岡八幡 江東区富岡一丁目」を削る。

◎統理選挙で北白川道久氏が退任し、新統理に鷹司尚武氏が就任した。

次に、神社庁事業報告として、神社庁担当理事から各委員会（総務、財務、教化、祭祀、研修、渉外）の実施した事業が報告された。

次に、議事の審議
◎議案第一号『平成三十年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算』

日野財務委員長が予算概要の説明を行い、質疑応答では次の質問がなされた。

質問 次回の直階検定講習会及び権正階検定講習会は何時開催の予定か。

回答 平成三十二年に直階、平成三十三年に権正階を開催する予定です。

質問 神社庁の御代替に対する広報及び啓蒙をお知らせください。

回答 来年四月開催の岡山県神社関係者大会に竹田恒泰氏を招聘し、御代替の講演会を開催する予定です。



平成29年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

表彰種別	支部	奉務神社	役職	氏名	支部	奉務神社	役職	氏名	支部	奉務神社	役職	氏名
二条一号	岡山	石門別神社	宮司	高須 美江	津山	久田神社	宮司	大山 富敏	川上	諏訪神社	宮司	高田 賢彦
	岡山	伊勢神社	権禰宜	見垣 佳子	東備	於奠神社	宮司	矢田嘉美男	久米	素鷲神社	宮司	小坂 博通
	岡山	岡山神社	宮司	久山信太郎	東備	大内神社	宮司	川崎 経夫				

責任役員・総代の部

表彰種別	支部	奉務神社	役職	氏名	支部	奉務神社	役職	氏名	支部	奉務神社	役職	氏名
二条二号	倉敷都窪	阿智神社	責任役員	眞治 憲之	玉島浅口	大蔵天神社	責任役員	田上 泰雄	井笠	大山祇神社	責任役員	谷本 幸三
	倉敷都窪	濱田神社	責任役員	岡野 尚義	玉島浅口	大蔵天神社	責任役員	畑 辰明	吉備	西園神社	責任役員	森脇 貞
	津山	徳守神社	総代	林 勝	御津	日吉神社	責任役員	伊賀 信男	吉備	陶神社	責任役員	太田 笠井
	津山	総社	総代	尾宮 敏之	御津	八幡宮	責任役員	芦田 英雄	吉備	八幡神社	責任役員	笠井 道哉
	津山	高野神社	責任役員	堀内 映二	東備	宗形神社	責任役員	林田 哲	吉備	阿宗神社	責任役員	服部 省吾
	津山	上部神社	責任役員	今井 喬洋	東備	春日神社	責任役員	岡野 眞	吉備	井神社	責任役員	小池 史郎
	津山	高田神社	総代	実石 直孝	東備	天津神社	責任役員	柴岡 紘一	吉備	總社	責任役員	小野 一雅
	津山	青柳神社	責任役員	坂手 信夫	東備	八幡宮	総代	溝口 隆一	川上	大蔵神社	責任役員	嶋村 典嗣
	児島	八幡宮	責任役員	光岡 敏郎	東備	水行谷神社	責任役員	広石 幸衛	川上	八幡神社	責任役員	小川 博
	児島	新庄八幡宮	総代	中村洋二郎	久上道西大	牛窓神社	総代	万城憲一郎	川上	辰口八幡神社	責任役員	谷本 徹也
	児島	新庄八幡宮	責任役員	山本 貢雄	久上道西大	大富八幡宮	責任役員	小山 親司	新見	足立神社	責任役員	長谷川 勝
	児島	御崎神社	責任役員	近藤 嘉也	久上道西大	八幡宮	総代	岡 健次	新見	天王八幡神社	責任役員	清水 堅治
	児島	瀧八幡宮	総代	角南 平治	久上道西大	八幡宮	総代	横山 晴悟	真庭	見明戸八幡神社	責任役員	瀧本 盈
	玉島浅口	戸島神社	責任役員	山本 晴彦	久上道西大	八幡宮	総代	横山 雅一	真庭	八幡神社	責任役員	長田 正之
	玉島浅口	戸島神社	責任役員	守分 庸雄	久上道西大	豊原南島神社	責任役員	相澤 玲也	美作	林野神社	責任役員	岡崎 正祐
	玉島浅口	御前神社	責任役員	笠原 勝文	久上道西大	金山八幡宮	責任役員	藤原 研一	美作	志呂神社	責任役員	地頭代紀史
	玉島浅口	七神社	責任役員	小林 立家	井笠	武吉神社	責任役員	土井 重光				
	玉島浅口	八幡神社	責任役員	笠原 毅	井笠	金切神社	責任役員	馬越 健次				

二条三号	玉島浅口	磐岩神社		新見	荒神社		明治社	美作	町川神社		川崎のり子	
三条	津山	加茂神社	総代	西尾 長男	玉島浅口	鹽電神社	責任役員	西山 寿男	美作	旭神社	責任役員	本田 榮宏
	玉島浅口	羽黒神社	責任役員	高林 貞廣	玉島浅口	日吉神社	責任役員	横山元之介	美作	春日神社	責任役員	鎌田 敏路

平成30年度 岡山県神社庁

一般会計歳入歳出予算書

(平成30年7月1日～平成31年6月30日)

歳入総額 136,333,515円

歳出総額 136,333,515円

歳入の部

(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 神饌及幣帛料, II 財産収入, III 負担金, IV 交付金, V 寄付金, VI 諸収入, VII 繰入金, and 当期歳入合計.

歳出の部

(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 幣帛料, II 神事費, III 事務局費, IV 渉外費, V 神宮神徳宣揚費交付金, VI 大麻頒布事業関係費, VII 予備費, and 当期歳出合計.

Main detailed budget table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include IV 指導奨励費, V 各種積立金, VI 神社関係者大会費, VII 負担金, VIII 渉外費, IX 神宮神徳宣揚費交付金, X 大麻頒布事業関係費, XI 予備費, and 当期歳出合計.

※款内流用を認める。

※表中の()内は補正予算額。

※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

春の参拝旅行

神社庁理事 岡部典雄

明治維新百五十年松陰神社正式参拝
維新志士のゆかりの地をたどる

去る四月二十三日、二十四日に岡山県神社庁の春の参拝旅行が実施されました。今回の行先は幕末維新志士のゆかりの地山口県に決定され、牧神社庁長を団長に、藤山副庁長以下約八十名が早朝岡山県下各地より山口県へと向かいました。

最初の目的地である毛利博物館へと向かう途中、防府天満宮すぐ下で昼食をとりましたが、防府天満宮には約百段の石段があるとのこと。参拝予定にはありませんでした。しかし、ここまでは来たからには天満宮にお参りしなければと、昼食を早めに切り上げてお参りされる方もおり、さすが岡山県神社庁の旅行団と感心いたしました。

好天にも恵まれ、予定通りに毛利博物館へと到着いたしました。ここは旧長州藩主毛利家に伝わる美術工芸品・歴史資料約二万点、国宝も四件七点が収蔵されているそうで、ちょうど端午の節句にちなんだ企画展が開催中との

こと。館内では少年用の甲冑を中心とした毛利家伝来の刀剣や具足、大名家の男性にまつわる名品が展示されておりました。

その後、野田神社、豊栄神社へと移動し、自由参拝。駐車場では神職の歓迎を受けて社殿へと向かいました。旧別格官幣社らしい、しつとりと落ち着いた神域に、参加者の間からは「さすがだね」と声もあがります。左手に野田神社、右手に豊栄神社が鎮座。それぞれに拝殿、垣で囲まれた本殿があります。野田神社の御祭神は毛利敬親公、配神は毛利元徳公で明治維新に関係の深い神社であります。豊栄神社は明治二年に萩から山口市に移されました。この年に元就公の神霊に対して豊栄の神号が朝廷より送られたことなど、案内をしていたいただいた神職二名より興味深い説明を受けました。

次に大広間の歴代首相の扁額が素晴らしい山口市菜香亭を見学しました。

明治十年に創業され歴代の政治家や文人らに親しまれましたこちらの料亭は平成十六年に現在の地に移し、当時の面影を今に伝えています。丁寧な説明を受けつつ扁額を見てまいりましたが、こちらは直筆と言うことで、どれからも力強さを感じさせます。総理大臣はやはり字がうまくないといけません。神職も近年は朱印ブームで色々な朱印を拝見しますが、宮司の個性を感じられる方も多いと思います。

初日最後の観光は香山公園五重塔となります。こちらは国内でも最も美しい五重塔の一つとされています。当日は残念ながら池の改修工事等が行われておりましたが、ボランティアガイドの案内もあり、歴史の勉強になりました。ここには明治維新の集会所で、薩長連合の密議がなされた枕流亭や明治維新後の毛利家歴代諸霊と初代秀就の墓もありました。明治維新の歴史を感じるどころでした。

宿泊は湯田温泉西の雅常盤。懇親会、カラオケ大会の後、常盤名物である女将さん劇場が催されました。集合された皆様は七十歳を過ぎておられますが、次々に繰り出される出し物には年齢を感じさせないものがあり、しっかりパワーをいただきました。

二日目は初日と違い朝から雨の天気でありました。萩市武家屋敷と松陰神社正式参拝へと向かいます。神社の都合で二班に分かれての正式参拝となりました。武家屋敷では雨にもかかわらず参加された皆様各々目的のある所を精力的に見学されておりました。松陰神社は数年前のNHKの大河ドラマの時に大きく整備されたということ。境内には日本国内だけでなく外国の観光客も増加しているようで、出迎えをされる観光地の皆さんは大変なご苦労をされているようでした。

主目的地である松陰神社は、先ほど話にあげました大河ドラマにも登場した吉田松陰先生を祭神としている神社です。松下村塾で維新志士を始めとした数多くの人材を育て、その塾生達は明治維新を成し遂げる原動力となりました。正式参拝のほか短い時間ながらも松下村塾に上がり青田宮司から講義を受けるという貴重な体験ができ、参加者一同、今回の旅行に参加してよかったとの思いを抱かれたことと推察します。

さて旅行中最も心に残りましたのは、ある宮司さんが山口県に住まわれている親族と一緒に正式参拝をされ、庁長、副庁長にも挨拶されておられた



第五十六回岡山県神社関係者大会

岡山神社 宮司 久山信太郎

ことです。積極的につながりを増やそうという姿勢に感銘を受けました。昨今の氏子の減少、また地域の子供会の解散や町内会の崩壊による祭典実施の困難、神輿の担ぎ手の消失など、その根底には人と人とのつながりをおろそかにするという行き過ぎた個人主義や利己主義の弊害があるように思えてなりません。

「神主は背中で教化する」

とは言うものの、岡山県でも神社庁に登録はしているものの、全く神社庁とつながりを持つとしない神職が増えています。近年神社界が厳しい状況に置かれている中、役員一同色々議論いたしますが中々いい知恵が浮かびません。牧庁長が常に申しております。「できることから、できることを。」岡山県神社庁のために尚一層の協力をお願いします。

四月二十日に、恒例の岡山県神社関係者大会が岡山市民会館(岡山市北区)にて開催されました。本年は天皇陛下御即位三十年奉祝の年でもあり、祝辞を神社本庁総長、田中恆清様を始め、多くのご来賓の皆様にご頂戴いたしました。そして、神社界の目下の課題である「人口減少社会」といかに向き合うかと言う点で、県神社庁の牧庁長を中心に県神社界が一致団結していかねばならないと、気持ちを引き締めました。第一部の講演会には、山口県神社庁



庁長、高松八幡宮宮司金長広典様より「明治維新の原点」―至誠そして百事一新―と題しましたご講演を賜りました。山口県の田布施町の高松八幡宮は明治維新の発祥の地の一つであり、幕末の志士達の国を想う気持ちが明治維新を起こしたと述べられました。そういった中、現代の日本人であり神職である我々は、何を考え行動するべきかという事を考え直す一助となるご講演でありました。また、第二部の大会式典におきまして、初任用神職への辞令が交付された



九名の新たな神職の内、三名が登壇し、決意を新たにいたしました。神社を取り巻く環境が年々厳しくなる中で、神社の護持運営や伝統文化の継承を担う、フレッシュな神職の仲間が増えていくということは非常に喜ばしいことと感じます。最後に、今回の式典の中で被表彰者として、誠に僭越ながら表彰していただきましたことをこの場をお借り致しまして御礼申し上げます。日々精進の毎日ですが、これからも宮司として神道人として襟(笏)をただしていきたいと存じますので、これからも皆様のご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

岡山市北区建部町中田に鎮座されま
す天神宮は創建は不詳ですが、鎌倉時
代の初期の勧請と伝えられています。
永祿元年（一五五八年）に火災で社殿・
縁起書・古文書・宝物等が灰になりま



こだわりの社

天神宮

(岡山市北区建部町)

第 30 回

宮司 杭田 勝美

天神宮年間行事は、元旦祭、祈年祭、
夏越祭、建部祭、七五三詣、新嘗祭を
執り行っております。建国祭は、四社
順番で行っております。

また天神宮は、獅子舞かぐらの発祥
の神社とも言われております。建部祭
りは、七社が集まり獅子舞、棒打ち神
輿の高高（高さ比べ）と見どころ満載
のお祭りです。毎年十月第二日曜日に
行っておりますので、ぜひお越しくださ
い。

費用の面でも銅板葺工事を選択し、
今までの姿を失わないようお願いしま

自慢の屋根でありましたが、修理す
る以外なく、天神宮総代会を開催し、
工事概要と経費捻出及び協賛会会員へ
の説明について打ち合わせを行いまし
た。平成二十八年十月に各氏子の皆様
に報告を行い、説明会を開催。十一月
には本殿屋根改修建設委員会を開催
し、寄付寄進をお願いし、十二月には
神社本庁から承認をいただき、公告を
行い、平成二十九年一月に出遷宮を執
り行い、本殿屋根改修工事を株式会社
藤原組に依頼し、着工となりました。



した。冬の寒い中の改修工事でごさ
いでしたが、匠の技を発揮していただき、
四月十四日完成検査を行いました。四
月二十五日、三ヶ月余りの日にちをか
けて引き渡しとなりました。五月に入
遷宮を執り行い、大神様を元御殿へと
御戻りいただきました。

景気は回復していると言われます
が、まだまだ不景気の中、また少ない
氏子の中、総代の皆様、氏子の皆様
のご寄付のおかげをもちまして、立派な
改修工事ができました。本当に心より
御礼申し上げます。

皆様のご参拝お待ちしております。



中谷神社祈年祭・灯笼祭

中谷神社 宮司 岡本正英

苫田郡鏡野町中谷に鎮座いたします中谷神社は、近世において国主森氏、松平氏の崇敬の念が厚く、古来より地方の大社でありました。享禄二年（一五二九）南朝に縁の深き後醍醐天皇を始め、近衛経忠公、万里小路藤房卿、法大寺為忠卿、大納言師賢卿ら一公三卿を相殿に祀り花王神社と社号を改め、明治十一年（一八七八）花王神社を廃し、老男山神社と称号し、明治四十一年村内各社を合祀し、同四十四年

に中谷神社と改称しました。御祭神に「国生み神話」で知られる伊邪那岐命、伊邪那美命他十柱を祀り、子沢山の神様として氏子の崇敬の念が厚く、鏡野町指定天然記念物である「中谷神社の森」はツクバネガシを主体に杉、檜、紅葉がうつそうと生い茂り、目通り周囲四メートル、樹高三十八メートルのツクバネガシは樹齢五百年と推定されています。また神社の南西には相殿に祀る関白左大臣近衛経忠公の墓所があり、唐破風造りの門と共に「関白様」の愛称で地域住民の心の拠り所となっています。

永年に亘る風雨や雪により社殿の老朽化は著しく、これまで昭和十五年十一月本殿及び拝殿改築事業、昭和六十年十月本殿及び末社屋根葺替え、興倉修復事業、平成三年十月御大典記念事業としてご寄進により拝殿及び弊殿屋根銅板葺、社務所改築事業（総工費二千五百万円）を執り行ってきたております。今後予測される事態として、社殿本柱のカビ等による腐食及び風雨による土台の浸食を防ぎ止める必要性を



総代会にて決議し、氏子総代と一般篤志者による奉仕作業にて社殿すべての本柱の洗浄機による洗出し、そして十分な乾燥の後一本一本丹念に刷毛による防藻剤の塗り込み作業等約三ヶ月をかけて平成二十九年七月に完了いたしました。

かつて中谷神社は氏子地域内外より多くの参拝者で賑わっていましたが少子高齢化による人口減少で勢いが失われていく中、神社を活かした地域おこしを図ろうと、五十年振りに祈年祭に合わせ献灯笼を執り行いました。氏子総代長である安藤政幸氏より延八十日間に亘り製作いただいた百六十基の

灯笼をご奉納いただき、氏子の皆さんが願意や絵を描き入れた雅やかな灯笼が表参道六十段の石段を華やかに彩りました。また、これに合わせ国重要無形民俗文化財である備中神楽の奉納舞が行われ、唐松社（新見市）の神代を舞台にした華やかな舞を、幻想的に浮かび上がる拝殿にて約百五十名の参拝者が楽しみました。

中谷神社は氏子数百七十戸と山間に佇む過疎地域の神社ではありますが、氏子の皆さんの崇敬の念は厚く、総代の方々による神社を活かした地域おこしの取り組みにより、今後も祭祀に勤しみ、後世に継承すべく大切に守っていきたいと考えております。



神宮大麻頒布推進について

神宮奉賛部長 高山 命之

平成三十年三月五日神宮において、神宮大麻暦頒布終了祭が斎行され、神本社庁役員並びに各都道府県の神社庁長を始め関係者が参列しました。

祭典終了後、神宮会館において神宮大麻暦頒布春季推進会議が開催され、神宮の小松大宮司が神宮大麻暦頒布に対する関係者の尽力に謝意を表しました。続いて田中総長が、神本社庁統理の挨拶を代読、吉川副総長が議長となり議事が進められ、花井神宮司庁頒布部長より今年度の頒布数の報告がなされました。

今年度は五万五千八百八十七体減の八百五十六万四千七百七十五体と八年連続の減体となりましたが、厳しい環境下の中で最小限の減体でした。また返戻大麻が昨年より減少となり、謝意を表するとともに、来期も協力の依頼がありました。

神本社庁の湯澤本宗奉賛部長より、神宮大麻暦頒布向上施策について説明が行われ、続いて頒布事例報告があり、宮城県神社庁名取支部の村田支部長と

兵庫県神社庁神戸支部の久野木支部長より発表が行われました。村田支部長は、支部独自の作製した教化チラシを新聞折り込み、本庁が提供する各種資料の有効活用、支部内で指定された重点神社に個別頒布活動等の事業展開の説明を行いました。久野木支部長は、

支部内の神職に対して神宮大麻の必要性、神職と総代との信頼関係、頒布活動における組織力の増進等の説明を行い、兵庫県神社庁教化委員会で神札を奉斎する意義を伝える漫画冊子の作製をしたことなどの報告がありました。

推進会議終了後、第四回神宮大麻都市頒布向上計画研修会が六十一名の参加により、三月五日・六日に亘って行われました。初日は、神本社庁の吉川副総長と神宮の亀田小宮司の挨拶の後、石垣神宮司庁頒布課長が「神宮大麻奉斎の由来について」の講義が行われました。非常に興味深い講義でありました。愛媛県神社庁の森大麻頒布委員長から、頒布推進活動の説明がありました。

平成29年度 神宮大麻頒布支部別一覽

支部名	平成28年度			平成29年度頒布数								判定数			
	頒布数	判定数	申込数	大麻	中大麻	大大麻	頒布数	前年比	頒布率	申込数	前年度申込比	判定頒布数	前年比	頒布率	判定比率
01 岡山支部	8,890	9,056	9,350	8,529	139	57	8,725	▲165	23.11%	9,450	100	8,852	39	23.44%	1.014倍
02 倉敷都窪支部	12,778	13,164	13,430	12,193	563	103	12,859	81	54.26%	13,420	▲10	13,244	749	55.88%	1.030倍
03 津山支部	9,036	9,267	9,370	8,610	243	112	8,965	▲71	41.50%	9,370	0	9,199	13	42.58%	1.026倍
04 児島支部	17,481	17,754	17,576	16,600	390	88	17,078	▲403	55.42%	17,078	▲498	17,361	▲257	56.34%	1.017倍
05 玉島浅口支部	15,496	15,874	16,700	14,764	430	163	15,357	▲139	78.32%	16,000	▲700	15,735	▲1,057	80.25%	1.025倍
06 御津支部	6,932	7,514	6,932	5,751	780	274	6,805	▲127	84.64%	6,910	▲22	7,469	▲341	92.90%	1.098倍
07 東備支部	8,038	8,064	8,743	7,875	35	9	7,919	▲119	42.06%	8,749	6	7,946	▲44	42.20%	1.003倍
08 邑久上道西大寺支部	7,179	7,589	7,575	6,410	660	108	7,178	▲1	62.37%	7,268	▲307	7,616	▲240	66.17%	1.061倍
09 井笠支部	16,031	16,904	17,010	14,385	1,046	369	15,800	▲231	57.63%	17,010	0	16,692	▲408	60.89%	1.056倍
10 吉備支部	11,320	11,568	11,600	10,939	335	77	11,351	31	74.01%	11,600	0	11,596	▲40	75.60%	1.022倍
11 高梁支部	7,738	7,975	7,807	7,245	315	63	7,623	▲115	89.35%	7,683	▲124	7,844	▲297	91.93%	1.029倍
12 川上支部	2,931	3,135	3,006	2,520	267	57	2,844	▲87	84.19%	2,877	▲129	3,035	▲217	89.83%	1.067倍
13 新見支部	6,839	7,863	6,839	5,000	1,740	197	6,937	98	79.80%	6,937	98	8,004	▲233	92.07%	1.154倍
14 真庭支部	8,238	8,410	8,455	7,570	137	101	7,808	▲430	74.59%	8,456	1	7,978	▲305	76.21%	1.022倍
15 美作支部	8,312	8,738	8,422	7,652	536	143	8,331	19	72.19%	8,500	78	8,742	▲172	75.75%	1.049倍
16 英北支部	1,588	1,658	1,846	1,448	111	14	1,573	▲15	83.23%	1,846	0	1,643	▲42	86.90%	1.044倍
17 久米支部	6,892	7,335	7,086	5,990	685	104	6,779	▲113	85.65%	6,894	▲192	7,226	▲191	91.29%	1.066倍
18 一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	155,719	161,863	161,747	143,481	8,412	2,039	153,932	▲1,787	57.65%	160,048	▲1,699	160,177	▲3,040	59.99%	1.041倍

※判定数 大麻頒布数を1倍、中大麻頒布数を1.5倍、大大麻頒布数を2倍とした数

二日目は外宮・内宮参拝後、神宮大麻奉製施設見学を行い、終了後意見交換として、各都道府県の推進活動の報告がなされました。発表の中で他県の方より、岡山県が取り組んでいるタウンメール推進活動の情報収集を行い取り組んでいる報告がありました。岡山県はタウンメールの推進について説明を行いました。平成三十四年には神宮大麻全国頒布百五十周年を迎えるにあたり、国民全戸への神宮大麻奉斎を仰出された明治天皇の「畏き大御璽を天下の人民の家々に漏落る事無く領給はむとす」との聖旨を奉戴し、頒布活動に邁進していただくようにとの閉講式の挨拶で終了しました。

さて平成二十九年度岡山県の神宮大麻は、十五万三千九百三十二体頒布することができましたが、前年対比千六百九十九体の減体となりました。四年連続減体が続いています。厳しい中でも四支部が増体となっております。四支部の支部長を始め管内の神職・総代の皆様には厚く御礼を申し上げます。今年度神宮奉賛部の施策の一つでありますタウンメールを使つての頒布推進事業ですが、対象神社の宮司と一緒に三年間の目標設定を行いました。目標数字を設定することにより、宮司が

数字に対して意識付けができたことが「やる気」につながり、総代とも共有ができたようです。対象神社においては目標達成を図ることができました。

QRコード入りポスターについては、申し込みのあった先に氏神様の神社を紹介するとともに、該当神社の宮司に申込者の住所・氏名を記入した案内文を送付し、教化に繋げていただくようにしました。

平成三十年度の神宮大麻頒布につきましては、大変厳しい状況が予想されます。神社界が神宮を「本宗」と仰ぐ所以を今一度考えていただき、神宮大麻の頒布を強力に推進していただきま

お知らせ

神社庁HPに(神主さんの本音)追加

神社庁HPに、「神主さんの本音」と題して、神宮奉賛部会がより一般向けに分かりやすい神宮大麻の意義、説明を載せました。ともすれば専門用語や神職が使う言葉で説明しがちになりますが、人に伝えるには、より理解していただける言葉を選ぶことも重要です。是非ご覧ください。

小林やすひこの 神社法律相談



社庁士
神護
岡小
山問
顧彦
裕彦

小林裕彦法律事務所

岡山市北区弓之町2番15号 弓之町シティセンタービル6階
TEL.086-225-0091 FAX.086-225-0092

近年、県内神社も法律上のトラブルに巻き込まれ、弁護士に相談するケースが出てきていることから、小林裕彦弁護士に岡山県神社庁の顧問弁護士をお願いしています。今回は小林弁護士に神社の土地管理に関する基本的な法律について説明していただきます。

神社と交通事故

― 神社運営に及ぼす影響 ―

(相談)

当社の代表役員である宮司が、業務において自動車を運転していた際に交通事故を起こして、相手に怪我を負わせてしまいました。この場合、当社にどのような影響がありますでしょうか。また、当社は何らかの法的責任を負うのでしょうか。

(回答)

一、代表役員が自動車事故を起こした場合の法的責任

神社の代表役員である宮司が不注意

による交通事故で相手に怪我を負わせてしまった場合、当該宮司は、民事上の責任、刑事上の責任及び行政上の責任を負うことになることが考えられます。

民事上の責任としては、民法上の不法行為に基づく損害賠償義務（民法第七〇九条）、又は運行供用者責任に基づく損害賠償義務（自動車損害賠償保障法第三条）を負うことになると考えられます。また、刑事上の責任としては、過失運転致傷罪（自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律第五条）が科されることが考えられます。過失運転致傷罪になると、七年以下の懲役若しくは禁錮又は百万円以下の罰金が科されることとなります。そして、行政上の責任としては、運転免許証の停止等が考えられます。

二、神社にはどのような影響がある？
代表役員である宮司の不法行為が、神社の業務を契機として生じており、これと密接な関連を有すると判断された場合には、神社も損害賠償義務を負うこととなります（宗教法人法第一条第一項）。そのため、ご相談の交通事故についても、宮司が業務において運転している時に生じていることから、神社も損害賠償義務を負うことに

なると考えられます。その際、宮司が任意保険に加入している場合には、保険金の支払で被害者の損害が填補されることにより、神社に大きな影響が生じない可能性が考えられますが、任意保険に加入していなかった場合には、宮司のみでは被害者の損害を補填しきれない可能性があるため、神社も損害賠償金を負担しなければならぬ可能性があります。

また、仮に宮司が禁錮以上の刑に処せられることになった場合には、欠格事由に該当することになり（宗教法人法第二二条第三号）、その地位を失うこととなります。そのようなことになると、速やかに後任となる代表役員が就任する、又は宮司代務者（宗教法人法第二〇条第一項第一号）を置く必要が出てきます。

このように、宮司の交通事故は、神社の運営にも様々な影響を及ぼす可能性があります。

三、日頃からの行為にも注意を！

神社の代表役員である宮司は、自身の行為によって神社の運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、日頃から法律を守ることに配慮する必要があります。

神社の運営等において、法律上どのよ

うな規制があるか、どのような手順を踏む必要があるか等についてお悩みになった場合には、法律の専門家である弁護士にご相談されることをお勧めいたします。

第一回 巫女体験研修
 於、吉備津神社
 岡山県神社庁 教化委員会
 事業部長 根石 俊明

この度、岡山県神社庁 教化委員会 事業部会では、平成三十年五月二十七日（日）岡山市北区吉備津「吉備津神社」において、第一回「巫女体験研修」を開催し、県下各地より二十名（内一名は津山在住のタイ人）の参加をいただいた。

昨今世界的なヒットとなったアニメ「君の名は。」や、映画「巫女つちやけん」など、近年「巫女」に対する関心が国の内外で高まる一方で、その実態はベールに包まれている。ある意味コズプレ的な外観のみの「巫女像」が独り歩きする現状を憂い、そもそも巫女

とはどういう役割を担う存在なのかというところを、古事記の中の神話や、実際に舞の指導を受けながら理解していただき、今後益々海外との交流が深まる中で、まずは自国の伝統文化を語る事ができる女性であっていただきたいということ、また、女性ならではの横のつながりや発信力にも期待して、開催する運びとなった。

一昨年、「今輝く神主さん」のお話を皆様にご覧いただきたいという事業を行うために各地の宮司様方の情報を集めていた折、偶然、元春日大社の権宮司で、現在「枚岡神社」の宮司とされている中東宮司が、就任来数年で「初笑い神事」「巫女体験研修」などを



精神的に大成功に導かれているというお話を伺い、すぐさま友人の神職達と共にお会いしに押しかけたのがそもそもの始まりである。昨年には、教化研修旅行として「枚岡神社」に赴き、中東宮司の熱いご講演を賜り、足掛け三年を経て漸く本年「巫女体験研修」を開催することができたのである。

枚岡神社では「初級」「中級」「上級」と内容を段階的に変えて開催されていたのだが、大都市と違い、岡山県の場合は常駐の「巫女」がいるお宮も珍しい現状で、当然ながら、果たして参加費を出してまで足を運んでくれるのかという不安を口にする者が多かったのは事実である。

ただ、不肖私の本務社では、昨今の少子高齢化の煽りを受け、氏子区域の子供達も減少し、他の神社などでは小学生～中学生あたりの子供達が「浦安の舞」等の奉納をしているものの、その風習も途絶えがちな状況にあり、やむなく成人の女性をターゲットとして公募したところ、次第に参加者が増え、昨今では下は中学生～四十歳代という幅広い年齢層十数人が毎月数回「祭祀舞」の練習をしてくださり、恒例祭典では「巫女」として「舞の奉納」は勿論ではあるが、お供え物の傳供や玉串

昨年末にポスター・チラシを作成し、申し込み方法は、対象者が十五歳〜四十歳という世代の女性ということもあり、ポスター・チラシに印刷された「QRコード」をスマホや携帯電話から読み取ることで開く「申し込みフォーム」よりお申し込みいただくという方法に



後取などを努めてくださっている実績があり、彼女達に「巫女体験研修」の話を出したところ皆口を揃えて絶賛し、「知り合いにも興味がある人が沢山いるから二十人くらいすぐに集まると思う」という心強い言葉をいただいていたことが、本事業の推進の原動力となったのである。



その後「神社と巫女についての講話」、「神社に於ける基本作法」などを事業部員が行い、昼食（食前・食後感謝有り）を挟み、昼からは「豊栄舞」を祭祀委員会の林祭祀舞講師・安達講師補・難波部員をお招きして、約二時間余り

した。お正月の参拝者の目に留まる様に、年末に発送する「神社庁報」に同封し、県内本務宮司宛に発送し、また、フェイスブックでも告知したところ、一月の半ばにもならぬ内に二十名の定員に達し、確かな手応えを感じた。今回は、とにかく集まりやすいこと、相応の施設があること、神社らしい風情があることなども鑑み、当初「神社庁」で開催するべきという意見もあったものの、国宝にも指定されている「吉備津神社」での開催に決定し、藤井宮司にも快く承諾いただいた。

タイ人で現在津山市に在住されている参加女性も「美しい日本文化の体験をSNSで母国に発信していきたい」と仰っていたが、その他の方々からも、ぜひ来年も引き続き開催して欲しいという声が多く寄せられ、新たな恒例事業の第一回目を満足のいく形で行わせていただき、お世話になった方や関係各位に厚く感謝申し上げます次第である。

当日は、八時半に「参集殿に集合」、九時十五分「開式」、十時「正式参拝」のスケジュールで行った。その中で、事前にもマスコミ各社に告知していたこともあり、NHKテレビのニュース（中国五県版）で大きく取り上げられ、朝日・読売両新聞社では翌朝の全県版で掲載。特に、地元岡山山陽新聞社からは、若い女性記者が自ら巫女の装束を身につけて一日密着体験取材をし、その体験を元に翌朝の記事を書かれたことは印象深い。

ご指導いただき、三組に分かれて吉備津神社の大前で奉納させていただきました。記念写真撮影後、閉会式では、太田教化委員長より「修了証書」が手渡された。衣装の着脱については、林祭祀舞講師に早朝よりお手伝いいただき、事業部員と参加者の中で常勤巫女経験者にも手伝っていただいたおかげで、思いの外スムーズに出来たと思われる。また、この度の研修会については、





「過疎化問題対策等について意見交換」 支部長懇話会の報告

岡山支部 支部長 河野 薫

岡山県神社庁支部長懇話会が五月十七日・十八日の両日開催された。会場の岡山プラザホテルに県内十七

支部より支部長（代理副支部長含）、来賓として牧神社庁長、藤山・佐々木 両副庁長、参事、事務局のご出席をいただいた。

毎年、五月頃に開催されているこの会は備前・備中・美作の各地区が順に持ち回りで行い、今回は備前地区より岡山支部が担当となった。

開会にあたり、先ず国歌を斉唱し皇居遙拝、次に岡山支部長が歓迎の挨拶を行い、「この会の目指すところは各支部長が打ち解けて親しく話し合い、神社界を支えて行くため、問題を共有し、皆が同じ方向を向き、結束し、一枚岩となる土台作りである」と挨拶。

続いて牧庁長が来賓祝辞を述べ、「避けては通れない過疎化に対し神社界はどうあるべきか深刻に考え、マイナス思考ではなくその中でも光を見出し、これからの担う若い神職にうまくバトンタッチできるよう、我々が今できることを頑張りたい」と述べた。

次に岡山支部長が議長となり、今回のテーマである過疎化問題対策等について意見交換を行った。

●支部内の助勤協力体制

・祭典奉仕が高齢、病気等によりできない場合に、奉仕できる神職を探し派遣する。奉仕料がない神社もあるので、支部が積立し奉仕料を準備して依頼する。現在検討中。

・何社かでグループを作り、神社同士で忙しい時お互いの神社で人を派遣する。

●支部に依頼された場合の後任宮司の推薦

・亡宮司、家族の依頼を受けて、責任役員の下承を受けた上での支部の対応策について。

●後継者問題

・神職の資質の向上が望まれる。
・宗派が異なる場合の対応策について。

その後、懇親会を開催し、清興として岡山神社の秋祭りに奉納されている獅子舞が披露され、備前岡山太鼓唄に併せて勇壮に大中小三頭の獅子がじゃれ合う愛らしい姿に盛大な拍手が送られ、暫し箸を休め見入っていた。

翌十八日、岡山神社で正式参拝を行い久山宮司より神社の由緒について説

明いただいた。中でも、昭和二十年六月二十九日深夜 B 29 の来襲により二千名近くの方が亡くなった岡山大空襲がその後の神社造営に深く関わっていくことが印象に残った。この空襲により神社の随神門のみが残り建物はすべて焼失。空襲の四年前に当時宮司であった久山信幸氏が本殿、拝殿を檜皮葺屋根に葺き替え大改修を行い戦地に向かわれ、帰還された後、変わり果てた神社の姿を目の当りにされ、頑丈な鉄筋コンクリート造りの社殿竣工につながっていったとのことである。また、拝殿の右前には戌の大絵馬が設置してあり、骨型の紙絵馬に願いを書き口の中に入れ、神様に届けてもらうという斬新なアイデアが神社の佇まいに合っ

て新風を感じさせた。
その後、地元の観光スポットである後楽園をボランティアガイドの説明を受け散策し昼食を以て全行程を終了した。参加者からは同じ問題を抱えていることに改めて気づかされ、今後の支部運営に活かしたいという声が聞かれ、一同神社庁発展のため結束を誓い散会した。

尚、今回は備前地区の吉備支部担当で開催される。

広報部員が
実際に行っていました!!

パワースポット 神社巡り紀行

(ご利益
スポット)

第二回 羽黒神社編

倉敷市玉島に鎮座する羽黒神社は、万治元年（一六五八）備中松山の城主、水谷勝隆公が玉島地方の干拓を行う際に、水谷家累代の氏神、出羽国羽黒山の出羽神社（現在の三山神社）の神霊を勧請し、開墾の成就と土地の守護神として祀られました。

開墾は成就し、玉島は瀬戸内第一の商港として繁栄し、北前船等で商人達で賑わい、それは、寄進された函館、秋田などからの石玉垣、また一八五〇年頃に建て直された本殿、幣拝殿の瓦屋根、木の彫り物の立派さからもうかがい知ることができます。

港町として繁栄し、貿易会社、各種商店、問屋など賑やかでありました。羽黒神社を中心にアーケードの商店街が銀座、通町、清心町と三つもあり、買い物をする人々であふれていました。しかし、その後鉄道が開通、その駅を作るにあたって、港の衰退を恐

れ、遠くに置いたことがあだになり、また時代の流れもあり、貿易港としての玉島港はその役目を終え、それと共に町も元気を失って行くのでありました。

さて、このままではいかんと立ち上がったのが、地元港周辺の三つの商店街の街づくりの会「玉島みなと若旦那会」です。その三つの商店街の中心にある羽黒神社も外すわけにはいかないと宮司もメンバーに誘っていただき、会議を重ねていくことになりました。

羽黒神社の拝殿の瓦屋根の一番上からす天狗が祀られています。これを活かしていくことになり、からす天狗仮装大会が春祭りに開催されました。これは、今年で十回目を迎えました。メンバーの料理屋さんからす天狗の焼き印を押した出汁巻きを、お好み

焼き屋さんからす天狗焼きそばを、和菓子屋さんからす天狗饅頭、フィナンシェ、クッキー、煎餅などを、呉服屋さんからす天狗脂取り紙を販売したり、地元小学生が中心で、祭りの時の仮装行列も続いています。

また、平成二十六年にはからす天狗のゆるキャラを作ることになり、同年八月公募で愛称を募集した結果、「はぐるん」と名付けられ、地元を始め県内各地に呼ばれることもあり、活躍しています。



より、四ツ葉のクローバーが多く育ち、これまた手作りのハートの絵馬もできました。

何年か経つ内に徐々に縁結びのパワースポットとして浸透していき、タウン情報誌、新聞、テレビ等で取り上げられることが多くなりました。こちらから積極的に売り込んだわけではなく、あちらがどこから情報を仕入れたの取材でありました。

街づくりの会との相乗効果もあり、からす天狗、ゆるキャラはぐるん、からす天狗焼きそばなどと絡めての取材なども色々あり、お参りも増えていきます。

宮司が一念発起し、松の根元を加工された庭石でハート形に囲み、白石を入れ目立つようにしました。周囲に植えたクローバーは、宮司夫人の手入れに



神職任免

▼就任発令の部▲

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
29・12・6	高梁市有漢町有漢	鈴岳神社	本 禰宜	小原 慶子
29・12・18	総社市下倉	八幡神社	本 宮司	内倉 学
30・1・29	新見市新見	船川八幡宮	本 禰宜	木山 知香
30・1・29	新見市新見	船川八幡宮	本 禰宜	木山 陽香
30・5・17	岡山市東区乙子	乙子神社	本 禰宜	岡崎 和真
30・6・7	久米郡久米南町羽出木	波多神社	本 宮司	家本 正輝
30・6・7	加賀郡吉備中央町田土	川合神社	本 禰宜	清瀬 吉正
30・6・7	高梁市備中町西山	大藏神社	本 禰宜	伊野 晴美

▼退任発令の部▲

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
30・2・14	高梁市成羽町成羽	疫神社	本 宮司	干田尾 悟
30・3・31	岡山市南区あけぼの町	岡南神社	本 宮司	垣内征四郎
30・4・4	新見市正田	栢森神社	本 禰宜	木山 輝子
30・4・4	新見市新見	船川八幡宮	本 禰宜	溝手 澄
30・5・17	岡山市東区古都南方	中山八幡宮	本 禰宜	三宅貴志子
30・6・7	岡山市北区吉備津	吉備津神社	本 禰宜	家本 正輝
30・6・7	岡山市北区吉備津	吉備津神社	本 禰宜	清瀬 吉正

神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名	現身分	享年
30・1・12	岡山市北区栢谷	神社	本 宮司	黒住 忠弘	三級	80
30・1・28	高梁市備中町西山	大藏神社	本 禰宜	石川 昭夫	三級	78
30・1・29	倉敷市玉島栢島	栢島神社	本 禰宜	亀山 誠子	三級	85
30・6・6	岡山市北区今	今村宮	本 宮司	今村 忠司	三級	51

神社庁辞令

年月日	機構名	機構役職	氏名
29・12・11	協議員会	協議員3号	赤木 実
29・12・18	協議員会	協議員2号	菱川 充子
30・2・14	祭祀委員会	委員	村上 大祐
30・2・14	祭祀委員会	委員	難波 美帆
30・2・14	祭祀委員会	委員	岡崎 寛英
30・3・16	伊勢神宮崇敬会岡山県本部	評議員	生駒五三六

閉庁のお知らせ

- 平成 30 年 8 月 15 日
- 平成 30 年 11 月 7 日～ 8 日
中国地区神社庁職員研修
- 平成 30 年 12 月 29 日～
平成 31 年 1 月 6 日
年末年始



庁 務 日 誌 抄

平成29年12月 1 日～平成30年 6 月30日

12月	
1日	月次祭
6日	役員会／神青協広報部会／神青協大麻啓発活動
11日	祭祀委員会役員会／祭祀舞部会／祭儀部会
12日	女子神職会清掃奉仕／財務委員会
18日	二級伝達式
22日	庁報発送作業
25日	神青協発送作業

1月	
5日	年始祭
23日	雅楽部会・事業部会合同雅楽鑑賞会(操明小学校・石井小学校)
29日	役員会／祭祀舞部会／女子神職会役員会
30日	神青協役員会

2月	
1日	月次祭
2日	敬神婦人会監査会／敬神婦人会役員会
5日	神宮奉賛部会
7日	総務委員会／特殊神事部会
8日	女子神職会発送作業／祭儀部会／事業部会
13日	教化委員会役員会
14日	役員会
15日	教神協役員会
19日	雅楽部会
20日	中国地区神社庁連絡会議第1日目(鳥根県)
21日	中国地区神社庁連絡会議第2日目(鳥根県)／祭祀舞部会
23日	広報部会
27日	祭祀舞研修会
28日	神宮奉賛部会

3月	
1日	月次祭
5日	同宗連総会・講演会
6日	祭祀委員会神殿祭習礼
8日	池田厚子様神宮祭主退任慰労会(ホテルグランヴィア岡山)
9日	育成部会
12日	神殿祭
16日	二級上伝達式
19日	神青協監査会／神青協役員会／神青協事業部会
22日	神宮奉賛部会
27日	身分選考表彰委員会
28日	特殊神事部会
29日	事業部会
30日	女子神職会監査会／女子神職会役員会

4月	
2日	月次祭／祭祀舞部会
4日	研修企画室
5日	神青協監査会／神青協役員会
6日	伊勢神宮崇敬会監査会／伊勢神宮崇敬会理事評議員会／関係者大会企画委員会
7日	総代会役員会／総代会臨時評議委員会／研修企画室
9日	重康防災点検
11日	教化委員会役員会／神青協総会
12日	神楽部監査会／神楽部役員会
16日	祭儀部会
17日	岡山八幡会研修会
19日	雅楽部会／特殊神事部会
20日	第56回岡山県神社関係者大会
23日	春の旅行第1日目(山口県)
24日	春の旅行第2日目(山口県)
27日	女子神職会総会／女子神職会自主研修会

5月	
1日	月次祭
2日	神青協創立70周年記念事業委員会
11日	教神協会議
14日	敬神婦人会総会(総社方面)
15日	財務委員会
16日	神青協発送作業
17日	支部長懇話会(岡山支部)
18日	支部長懇話会(岡山支部)
21日	祭儀部会／育成部会／祭祀舞部会(いさお会館)
29日	女子神職会三役会／雅楽部会
30日	全教神協中国地区会長会

6月	
1日	月次祭
4日	役員会／身分選考表彰委員会／事業部会／特殊神事部会
5日	神青協清掃奉仕／神青協役員会
7日	初任神職研修会第1日目
8日	初任神職研修会第2日目
15日	祭儀部会／神青協広報部会
18日	初任神職研修会第3日目
19日	初任神職研修会第4日目
21日	定例協議委員会
22日	教化委員会役員会
24日	神職教養研修会
25日	神青協教養研修会
27日	祭式研修会
28日	雅楽部会

第64回 内宮・外宮 特別参拝(御垣内参拝) お神楽奉納(内宮神楽殿)

玉砂利を敷き詰めた
神聖な場所での参拝

伊勢 神 宮

ゆったり過ごす三重3日間
海女小屋「海女料理」、鳥羽・志摩宿泊

2泊3日
旅行日 平成30年 11月26日~28日

大人お一人様
旅行代金 54,500円

伊勢神宮
特別参拝で
記念品贈呈!

お申し込み 平成 10月19日(金) 募集定員 200名

新穀感謝祭

国民袋参籠の趣旨のもと、五穀の豊かな稔りをもたらせてくださったご神恩に感謝の真心を捧げます。

日程	スケジュール	食事
1日目 11/26 月	岡山各地 — 関ドライブイン(松坂牛すき焼き) — 榑大神社(正式参拝) 6:00~8:30 12:30~13:20 13:50~14:50 朝熊山頂展望台 — 鳥羽(泊) — 16:10~16:50 17:10	× 昼 夕
2日目 11/27 火	ホテル — 伊勢神宮外宮(御垣内参拝) — 伊勢神宮内宮(御垣内参拝・お神楽奉納) — おかげ横丁(昼食) 8:30 9:00~ 10:00~12:00 12:00~13:00 — 猿田彦神社(自由参拝) — 伊勢崎商人館 — おみやげセンター王将 — 志摩(泊) 13:10~13:50 14:10~15:10 15:30~16:00 17:00	朝 昼 夕
3日目 11/28 水	ホテル — 賢島エスパークルーズ — 伊勢志摩サミット記念館「サミエール」 — 8:50 9:15~10:30 10:40~11:20 海女小屋(海女料理) — 岡山各地 — 12:00~13:20 16:30~20:30	朝 昼 ×

伊勢神宮新穀感謝祭ご参拝の際は、男性は必ずネクタイ・上着(スーツ)を着用、女性はそれに準ずる服装をお願いします。したがって、履物も指先が見える履物、サンダル・ブーツ等ではご参拝できません。

岡山県神社庁 伊勢神宮崇敬会岡山県本部 岡山県神社総代会

旅行企画 株式会社近畿日本ツーリスト中国四国

7700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル2F 岡山支店

8086-224-4444 FAX.086-224-3425

下記の申込書にもれなくご記入いただきお申し込みください。

FAX番号:086-224-3425 (株)近畿日本ツーリスト中国四国 担当:磯山・末長宛

平成30年 伊勢神宮新穀感謝祭 申込書

氏名	年齢	性別	住所	TEL
①		オ	〒	
②		オ	〒	
③		オ	〒	
④		オ	〒	

※旅行条件及び旅行手配に必要な範囲での運送・宿泊機関・保険会社等その他への個人情報の提供について同意のうえ、旅行に申し込みます。

名鉄観光×両備バスフレンズバック 伊勢神宮特別参拝と新穀感謝祭 宿泊コース (1泊2日)

行程表	備考
両備バス倉敷6:30—岡山市営駅南P7:30—岡山専用P7:50—山陽専用P8:10— — 関(昼食) — 横山展望台(英虞湾をのぞむ) — 特産物買物 — 11:40~12:40 14:05~14:50 15:00~15:30	(昼食) (宿泊) 鳥羽ビューホテル 花真珠
— 二見が浦 夫婦岩 — 鳥羽(夕食・泊) 16:00~16:40 17:00頃	
ホテル—伊勢神宮外宮(御垣内参拝)—伊勢神宮内宮(御垣内参拝・お神楽奉納) 7:45 8:30 9:00~ 10:00~12:00	(朝食)
……おはらい横丁・おかげ横丁(自由食)—— 12:00~13:30	(昼・自由食)
—山陽専用P—岡山専用P—岡山市営駅南P前—両備バス倉敷 18:20頃	

※男性は必ずネクタイ・上着(スーツ)を着用、女性はそれに準ずる服装を厳守をお願いします。
神聖な場所、行事であり、指示や服装が守りきれない場合特別参拝出来ない場合があります。参拝前の朝の飲酒もお控えください。
※交通渋滞などにより行程表通りに運行できない場合がございます。予め御了承下さい。

- ◆旅行代金
29,800円~ 34,800円
- 4名一室 大人 29,800円
 - 3名一室 大人 32,800円
 - 2名一室 大人 34,800円

◆旅行出発日/
11月26日(月曜日)

それぞれは別の旅行社になります。正式なチラシとご案内は後日送付いたします。

広報部会アドレス
Koho@okayama-jincho.or.jp

えもできます。 広報部長 福田

あとがき

この原稿を書いている七月初め、すでに猛暑です。暑い盛りに夏の祭典は大変で、作業着シヨップにある扇風機付き作業着ならぬ、扇風機付き装束をどこかが開発してくれないかと半ば本気で思います。

さて、広報部会ではホームページの充実をさらに進めるべく、神社庁や各委員会、部会が、広く一般にお知らせしたいものをより早く伝えられるように、今期はトップページのお知らせ欄を設ける予定です。神社庁が行う一般向け各体験事業などの募集要項や、イベント告知など、神社庁、或いは広報部会で更新できるようにいたします。

皆様方の神社で、祭典などに特別な行事などがある場合は、各神社のページの特記事項などに加えることもできます。ご自身の奉務神社のページをご確認いただき、加えたいものがありましたら、広報部会までメールで原稿をお送りください。写真の変更や付け加えもできます。

広報部長 福田